

令和4年度 第5回磐田市上下水道事業審議会 議事録

日 時：令和4年5月17日（火）午後1時30分から午後3時30分まで

会 場：磐田市福田支所 3階 大会議室

出席者：委員9名

佐藤和美 委員、中野 純 委員、安間美恵子 委員、鶴藤美保子 委員、
玉田文江 委員、永井新次 委員、松下隆彦 委員、山下秀樹 委員、
柏原典子 委員

事務局（環境水道部長、環境水道専門官、上下水道総務課長、上下水道工事課長、
上下水道総務課課長補佐、上下水道工事課課長補佐、上下水道総務課総務グループ
長、上下水道工事課下水道工事グループ長、上下水道工事課施設グループ長、上下
水道総務課担当）

傍聴者：0名（報道機関 2名）

進行：上下水道総務課総務グループ長

1. 開 会（省略）
2. 定足数の報告（委員総数9名中9名の出席により会議成立）
3. 会長あいさつ（省略）
4. 議 事
(1) 下水道使用料の改定案について

事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

委員	基本水量を設けるかどうか、敷地地区の料金体系の統一をするかどうか、使用料単価をいくりに持っていくか、この3点について決めていきたいと思えます。まず、基本水量を設定するかどうかについてご意見はありますか。
委員	安定的な料金収入を確保するためには基本料金を設けた方が良いと感じています。ただ、2ページの表の現行の使用料体系で、17～20 m ³ のわずか3 m ³ のところは1 m ³ あたり26.19円で、21 m ³ 以降は130円とか140円になっています。17～20 m ³ の単価が安くなっていますが、これはどういった理由でしょうか。
事務局	こちらの表ですと2カ月あたりになっていますが、1カ月あたりだと基本料金は8 m ³ までとなります。超過料金の最初の区分のところですが、大きな考え方で言うと少量利用者への配慮といったところを主に反映して、現状の料金体系になっています。

委員	<p>基本料金が1 m³ 111 円ですので、それよりも17～20 m³のほうが安い ですね。そうするとつじつまが合わないような気がします。3 m³だけ このように安くするのであれば、基本料金を20 m³までに広げるとか、 そのような検討の必要はないでしょうか。</p>
事務局	<p>現状では、今の基本水量をもとに資料を作成した方がより分かりやす いということと、水量の区分を変えることまで考えていませんでしたの で、現状通りの区分としています。</p>
委員	<p>今の表を使うのもいいと思いますが、料金改定をすると決まった時に は料金区分の体系を変えた方がいいと思います。</p>
事務局	<p>基本水量2カ月で16 m³ですが、その点を広げるとか、変えるかどう かについては、ご意見として参考にさせていただきます。</p>
委員	<p>基本水量を設けるかどうかについてですが、基本料金は固定費を回収 していくという意図もあり、基本料金と基本水量の兼ね合いから設定し てはどうかという提案です。現行のままでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>意見なし</p>
委員	<p>現行のまま基本水量は設けることとしたいと思います。</p>
委員	<p>次に敷地地区の料金統一についてですが、先ほどの説明ですと14年 前の敷地地区の下水道の開始時に分担金は3万円少なかったが、14年間 で使用料の支払いが5万円敷地地区の方が多くなっているということ でした。そういう意味では、磐田市として統一した料金体系を取っても いいと私は思います。料金の統一に賛成という方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>委員挙手</p>
委員	<p>全員賛成ということで、敷地地区の料金は統一していくということに したいと思います。</p>
委員	<p>敷地地区の方がどう考えているかなどは聞いたことがあるのでしょ うか。</p>

事務局	<p>敷地地区の利用者の方から、今回の審議にあたって意見などは聞いてはいません。審議会として統一の方向でご意見をいただきましたので、答申案の中で統一の方向が望ましいということで、皆さんの意見を反映していただければと思います。</p>
委員	<p>審議会としては統一したらどうかということで、考え方を示していきたいと思います。次に使用料単価についてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>前回の審議会で、皆さんからご意見を伺って使用料単価 135 円で固まったと思っていましたが、資料に改定案ケース 1～4 まであります。これはどのように考えればよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の審議の中で改定案をいくつか出させていただき、ケース 1（使用料単価 130 円）が 3 名、ケース 2（使用料単価 135 円）が 3 名、ケース 3（使用料単価 140 円）が 2 名、ケース 4（使用料単価 150 円）が 1 名ということでした。ご意見が分かれた中で、今回に持ち越しという経過がありましたので、今回 4 つの案としています。この案の中でご審議いただければと思います。</p>
委員	<p>先ほどの 5 ページの説明のなかで、ケース 1 の場合に目標までに 3 回の改定、ケース 2・3 は目標までに 2 回の改定が必要と説明がありましたが、仮にケース 2・3 にした場合の改定 2 回は時期的にいつ頃を想定しなければいけないのでしょうか。5 年のそのあとでいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>上下水道事業審議会は、5 年に 1 度は料金のあり方について審議するという前提ですので、5 年単位になります。2 回だと 1 回改定して、その 5 年後に改定ということを目安にいただければと思います。5 年より早くなったり 5 年以上後になったりということも、その都度情勢に応じて考えていくことになります。</p>
委員	<p>そうすると目標に到達しない金額が、先送りされていくということで考えていいのでしょうか。</p>
事務局	<p>先送りという見方にもなります。</p>
委員	<p>実際にそれで大丈夫でしょうか。</p>

事務局	<p>第2回、第3回の審議会における現状分析や財政シミュレーションの審議の際にも触れさせていただきましたが、現状の使用料単価が118円でそれに対して汚水処理原価が185円です。経営していくには独立採算という原則がありますので、使用料単価が185円になれば、経費回収率が100%になります。しかし、現在の使用料単価と比較すると185円まで上げるのは現実的ではないということで、150円を設定しています。現状でも足りない部分は、一般会計からの補填で賄っていて、ケース1～4のどのケースにしても経費回収率が100%にならない限りは、一般会計からの補填が必要なことは変わりません。一般会計からの負担もそれに応じて考えていく必要があるということで、ご理解いただければと思います。</p>
委員	<p>経営改善か市民負担かの両方をにらんで検討しなければいけないと思います。ケース1は3回で150円というのは経営改善的には物足りなくて、3回の改定は細かすぎると思いますし、ケース4はあまりにも市民負担が重いと思いますので、私はケース1やケース4は考える必要はないと思っています。</p>
委員	<p>前回ケース4の150円と言わせていただきましたが、その後いろいろな方に聞いてみました。本来は先程説明があった通り使用料で賄うべきですけど、市民感情もありますので150円は厳しいかなという思いになりました。市民負担を考えるとケース2・3かなと思います。</p>
委員	<p>基本料金1,780円とありますが、それを値上げするという考えは前回までの審議の中であったのでしょうか。</p>
事務局	<p>前回までの審議の中で基本料金や超過料金をどうするかは出ていません。平均の改定率をどうするかをまず審議していただきました。5ページにそれぞれケース1～4の改定率にしていくと今後の目標とする使用料収入が出ています。改定率に応じて使用料収入が上がっていきませんが、現状使用料収入は基本料金と超過料金に分かれています。そのまま計算すると目標の使用料収入まで達しないということもありますので、まずは改定率を決めて、その目標額をもとに基本料金と超過料金の割合をどう変えていくかを今回の資料としています。平均改定率をどうしていくかにもつながっていきませんが、平均改定率をもとに料金を変えると、基本料金と超過料金も変わっていきます。</p>

委員	<p>先ほど固定費と需要家費を合わせて、全体の96%ほどかかっていると説明がありました。これは水を使う使わないにかかわらずかかってくるものだと思います。使う人使わない人も皆さんが負担した方がいいと思います。今の割合が27.8%ということですので、96%に近づく方向で負担していくのがいいと考えています。今回のシミュレーションではその割合を基本料金27.8%、30%、35%の3パターンありますが、40%や50%があってもいいと思いました。また、処理費用が1㎡あたり185円ということですので、基本使用料と1㎡あたり130円または135円のトータルしたものが、処理費用になればいいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>汚水処理原価に使用料単価をできるだけ近づけていけば経費回収率も100%に近づきますので、その考え方が原則としてあります。これまでの審議の中で委員さんからも意見がありますし、こちらから申しあげてもいますが、改定するとなると現状から負担がどれくらい変わるのかを見ていく必要がありますし、使用水量も見ながら料金を改定していく必要がありますので、そのバランスをどこでとっていくかを考慮する必要があります。委員がおっしゃっているのは原則としてはその通りです。また、目標150円と審議の中で説明していますが、基本は汚水処理原価185円で使用料単価が現状118円の開きをどう埋めていくかがあって、185円まで一気にということが現実的ではないため、そこに150円があるということで認識していただければと思います。</p>
委員	<p>現行の使用料体系で基本水量が2カ月で16㎡で、他の市は20㎡というところがありますが、16㎡にした根拠などはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>旧磐田市は1カ月10㎡、2カ月で20㎡でしたが、磐田市の料金を統一した際に少量使用者にも配慮する中で、1カ月8㎡、2カ月で16㎡にしたという経緯があります。また、水道と合わせているということもあります。</p>
委員	<p>先ほど汚水処理原価185円があつてその過程で150円があるという説明でしたが、185円に近づけるということよりも、185円を下げることを第1に考えて150円にもっていくという考え方を持ってほしいと思います。また、10ページの資料ケース2の135円ですが、基本料金を現況の27.8%から30%、35%に上げると基本料金が1,983円から2,142円、2,498円と上がっていますが、27.8%から30%に上げるだけで基本料金の単価は20%上がっています。35%にすると基本料金の単価は40%上がります。シミュレーションすると基本料金は上がり方が大きくなりま</p>

	<p>す。30%の場合基本料金の単価は20%上がりますが、超過料金は108%になっています。基本料金35%は超過料金が101%です。35%は基本料金が確保できている割に、超過料金は現行の料金と比べるとバランスが悪いと思います。このようなバランスのとり方でいいのかどうか。基本料金が上がれば超過料金も上がるほうがいいと思うのですが、どのような考えでしょうか。</p>
事務局	<p>ケース2に限らず、基本料金の割合の下で計算すると資料の金額になります。前提となるのが目標となる使用料収入があって、それをケースごとの基本料金の割合で計算して出しているものになります。</p>
委員	<p>基本料金27.8%は、基本料金も超過料金も一律に11%アップでバランスが取れています。基本料金の割合を変えることで、基本料金と超過料金のアンバランスが出てきます。負担するのは市民ですので市民に説明できる料金改定にしないといけないと思います。</p>
事務局	<p>表の区分が排除汚水量の区分で出していますので、基本料金の率が変われば、委員がおっしゃる基本料金と超過料金のバランスが取れているところとバランスが取れていないところは必然的に出てくるものという認識でいます。改定した際には、その根拠となる考え方については、説明できるものを用意します。</p>
委員	<p>基本料金を確保したいということですので、その考え方は賛成ですが、基本料金35%のパターンは、基本料金は40%上がってそこで全体の料金改定分を確保できているから、超過料金は1%しか上がらないというアンバランスになっていると思います。</p>
委員	<p>基本料金を上げれば超過料金の値上げ分が少なくなるという中で、基本料金を上げるのか、または基本料金を抑えて超過料金を上げるのか、それを本日の審議会で決めていきたいと思います。</p>
委員	<p>私は135円または140円だと思っていますが、今のお話の中でバランスという意味がよく分かりません。どうすればバランスが取れるのでしょうか。基本料金が上がれば超過料金が下がるのは当たり前で、これはおかしいことではないと思います。これでバランスはとれていると思います。</p>
事務局	<p>表現の仕方が良くなかったと思いますが、バランスをとるとすれば前</p>

	<p>提を変えて考えていく必要があるということです。区分ごとの率を変えた方がいいということであれば、前提条件を変える必要があるのかどうかまで、少し踏み込む必要があるのではないかという意味で申し上げました。</p>
委員	<p>前回の会議で改定率を決めるということでしたので、私も周りの方に聞いてみました。今の磐田市の現状や財政状況の説明を受けて、上げていくのは構いませんが、できれば市民感情として上げてほしくないといわれました。130円、135円、140円、150円の根拠となるものがあるといいと思いますし、段階的に改定するのであれば改定率26.6%の半分くらいの135円のところに上げていくのは仕方ないという意見が多かったです。</p>
委員	<p>現行、基本料金27.8%ですが、基本料金を安定した形で得るということで、基本料金の割合を上げていくということでもいいでしょうか。安定した収入を得ることが一番大切なことだと思いますので、その中で一番いいのがどこかを自分の中でもう少し考えたいと思います。</p>
委員	<p>ケース2の場合、基本料金が上がれば超過料金が下がっていますが、基本料金分を引いた額を超過料金分の単価にしたということでしょうか。</p>
事務局	<p>基本料金の割合を上げていけば、超過料金部分の単価としては下がっていきます。</p>
委員	<p>逓増料金ですが、基本料金35%のパターンは超過料金部分が今と同じになりますので、逓増料金をやめるということであれば、基本料金だけで徴収するという考え方が成り立つと思います。同じように基本料金も超過料金も設けていくのであれば、基本料金割合35%はバランスが悪いので、どう考えているのでしょうか。将来的には見直しを考えたいというお話だったと思います。</p>
事務局	<p>逓増料金は使えば使うほど料金が増えていく仕組みですが、以前の審議会でご意見をいただいて、できるだけ水量に反映しないような方向にしていくのが望ましいということでした。今、逓増料金をどのようにしていくかは、明確な方向性は出ていませんので、委員の方の意見をいただいた中で今後の検討材料としていきたいと思います。</p>

委員	<p>逓増料金を現行のままで行くのか決めないと料金体系を決められないと思います。</p>
事務局	<p>これまでの審議会で水道については、逓増料金についての話が出ていましたが、下水道使用料については、それぞれの区分ごとのバランスを見た場合は、委員が言われるような考えもあるかと思いますが、逓増度をどうするかなどを審議会の中で議論をいただくのは、今のところ考えておりません。</p>
委員	<p>私は、逓増料金はなくした方が良いと思っています。しかし、これまでの経緯の中で逓増を踏まえた中で料金体系がなされてきました。逓増料金を緩和させるという方向性を今回とっていったほうが良いのではないかと思います。</p>
委員	<p>逓増料金が分からないので説明をお願いします。</p>
委員	<p>逓増料金は、水の使用量が少なかったり多かったりそれぞれありますが、多く使用すればするほど料金の単価が高くなるというのが逓増です。全国では逓増料金の体系が取られていることが多いです。それは少量の方への料金の負担を軽減させるという考え方があります。</p>
委員	<p>それを見直した方がいいのでしょうか。</p>
委員	<p>逓増度を緩和したほうが良いと思っています。今回の案では逓増が設けられていますが、基本料金 35%の場合だと現状と比べれば超過料金の上がる率が緩和されているというのも表の中からみて取れます。</p>
委員	<p>たくさんものを買えば安くなるのが社会通念ですので、方向性として逓増料金は見直すべきだと思いますが、今回どうするかは別問題で、少なくともより逓増度を強くすることは避けてほしいと思います。</p>
委員	<p>それでは、今回は逓増料金を取り入れてやっていくことにしたいと思います。</p>
委員	<p>逓増料金はなくしていくという方向に行くのかと思いますが、そうではなくて逓増料金は現行のままで行くということでしょうか。</p>
委員	<p>私は現状のままですということで、統一の見解が出たと理解しました。</p>

委員	私は逡増料金はやめた方がいいと思いますが、少なくともより逡増性が増すようなことは避けてほしいと申し上げました。今回で逡増性をなくすといっているわけではありません。
委員	使用料単価について決めていきたいと思いますが、ご意見はありますか。
委員	ケース2は1割強、ケース3は2割上がるイメージが強いと思いますので、ケース2かなと思っています。
委員	水道料金もそうですが、いろいろなことを先送りしないということが大事だと思っています。市民感情も大事ですがいろいろなことを先送りにしないで、185円は無理にしても、可能な限り150円に早くしていく。先送りしないということで市民の方にも理解していただく、そのように思っています。
委員	今回激変を抑えるという意味もありますので、今回ケース4は省いてもよろしいですか。
委員	はい。
委員	17~20 m ³ の単価が安いということがあり、他の料金体系と合わせていった方がいいのかなと思いました。
委員	推測ですが、少量使用者への配慮があったかと思います。
事務局	現状の料金区分がこのようになっている経過ですが、これまでも料金を決めるにあたって、審議会などで話し合いを重ねた中で少量利用者への配慮ということで安くしているという現状です。
委員	今回基本料金を上げるということであれば、このあたりの単価が低いということであっても、基本料金の値上げ分で相殺されると思います。
委員	資料の5ページの118円から140円に上げると150円までの68.2%を確保できます。残り31.8%分になりますが、70%くらいと30%でバランスが良くないと思います。135円は今回で50%の値上げですので、バランスがとれているということは認識した方がいいかと思います

委員	135 円は 118 円と 150 円の間位になるということですね。
委員	<p>それでは、ケース 2・3 でそれぞれ基本料金が 3 パターンありますので、6 つのなかで挙手をお願いします。</p> <p>① ケース 2 (使用料単価 135 円) 基本料金 27.8% 0 人 ② ケース 2 (使用料単価 135 円) 基本料金 30% 4 人 ③ ケース 2 (使用料単価 135 円) 基本料金 35% 2 人 ④ ケース 3 (使用料単価 140 円) 基本料金 27.8% 1 人 ⑤ ケース 3 (使用料単価 140 円) 基本料金 30% 0 人 ⑥ ケース 3 (使用料単価 140 円) 基本料金 35% 1 人</p>
委員	135 円でいいかと思っていましたが、5 年に 1 回の改定でそこまで先送りするなら、安定的な収入を得るよというこで 140 円だと思いました。多数決なので仕方ありませんが、135 円だと納得しかねます。
委員	原油なども上がっていて、鉄なども 2 倍くらいに上がっています。5 年後だといくらになるか分からないくらい上がっていると思います。ただ、給料はなかなか上がりません。負担を考えるとなかなか上げられないかなとの思いで 135 円かなと思いました。
委員	5 ページの説明の中でケース 3 の場合、今後 2 回の改定が必要で、ケース 2 でも 2 回の改定が必要という説明でしたが、ケース 2 の場合の改定率がシビアになって、ケース 3 の場合はそれほどでもないという予想になりますけども、両方 2 回の改定が必要か詳細をお願いします。
事務局	これまでの審議の中で当面 150 円を目標にしましょうというところから話し合いをいただいでいて、150 円まで到達する時に 1 段階あると、どうしても改定としては 2 回になってくるということです。
委員	ケース 2・3 とも 2 回の改定ということでしょうか。
事務局	前提として 150 円を目指す場合は、どうしても 2 回ということになりますが、今の段階で目指す金額を 160 円とか 170 円とか変えてしまうと、皆さんから意見をいただくのも絞り込みようがなくなってしまいますので、150 円を目指した場合ということでご理解をいただければと思います。

委員	<p>先ほどの案を変更させていただきたいですが、ケース2使用料単価135円の基本料金35%に変えようと思います。それは先ほど基本料金と超過料金の上昇率のバランスが悪いといいましたが、基本料金が上がれば超過料金分は基本料金に入るため、遞増料金の上昇率がより緩和されるので変更します。</p>																		
委員	<p>140円と迷ったのですが、40㎡使っている場合2か月で4,524円かかっています。それを1,000円以内のアップにとどめると考えていて、1,000円以内になるのはどこかと考えたときに135円でも140円でもどちらでも1,000円以内になります。ただ、ガソリン代や野菜などが値上がりして、生活が苦しくなっている中ですので135円にしました。2回改定の場合、135円はバランスがいいというお話がありましたので、そのように考えました。</p>																		
委員	<p>135円と140円で値上がりがどれくらいかとみると、135円は700円台になります。140円は800～900円くらいで、私は700円台くらいの値上げがいいと思いました。</p> <p>委員の方から意見の変更がありましたので</p> <table border="0" data-bbox="491 1077 1310 1350"> <tr> <td>① ケース2 (使用料単価 135 円)</td> <td>基本料金 27.8%</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② ケース2 (使用料単価 135 円)</td> <td>基本料金 30%</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>③ ケース2 (使用料単価 135 円)</td> <td>基本料金 35%</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>④ ケース3 (使用料単価 140 円)</td> <td>基本料金 27.8%</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ ケース3 (使用料単価 140 円)</td> <td>基本料金 30%</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑥ ケース3 (使用料単価 140 円)</td> <td>基本料金 35%</td> <td>1 人</td> </tr> </table> <p>となりました。</p> <p>次回、使用料体系を2つのパターンで作るということは可能でしょうか。使用料体系は今提示していただいている資料で出来上がっているということでしょうか。</p>	① ケース2 (使用料単価 135 円)	基本料金 27.8%	0 人	② ケース2 (使用料単価 135 円)	基本料金 30%	3 人	③ ケース2 (使用料単価 135 円)	基本料金 35%	3 人	④ ケース3 (使用料単価 140 円)	基本料金 27.8%	1 人	⑤ ケース3 (使用料単価 140 円)	基本料金 30%	0 人	⑥ ケース3 (使用料単価 140 円)	基本料金 35%	1 人
① ケース2 (使用料単価 135 円)	基本料金 27.8%	0 人																	
② ケース2 (使用料単価 135 円)	基本料金 30%	3 人																	
③ ケース2 (使用料単価 135 円)	基本料金 35%	3 人																	
④ ケース3 (使用料単価 140 円)	基本料金 27.8%	1 人																	
⑤ ケース3 (使用料単価 140 円)	基本料金 30%	0 人																	
⑥ ケース3 (使用料単価 140 円)	基本料金 35%	1 人																	
事務局	<p>精密な料金体系案を出して審議をしていただくまでは考えていないところです。パターンをいくつも示したものですからできるだけ1つに絞ってというところで進めていただいています。幅がある中でも審議会の意見とさせていただくことはできます。</p>																		
委員	<p>今回は答申案になりますか。</p>																		
事務局	<p>スケジュールでは、あと2回という中で話を詰めていくときに、次回以降は、答申の内容をどうしていくかに時間をかけていきたいと考えて</p>																		

	<p>います。委員の方から会の中で意見をいただいたものを反映して答申が出来上がると思っていますので、1つの案でないとな後の答申に支障が出るということではありません。</p>
委員	<p>2つの案が同数ということで、私はケース2の135円基本料金35%で、私を入れれば4人ということになりますが、同じくらい的人数ですので、2つの案で答申案をつくっていただくということでもいいでしょうか。</p>
委員	<p>意見なし</p>
委員	<p>答申案にはコスト改善についても入れていただければと思います。答申の中にこれだけは入れてほしいということはありませんか。</p>
委員	<p>市全体の汚水処理の考え方で、下水道と浄化槽での汚水処理があると思いますが、浄化槽は民間事業だから下水道課としては関知しないという考え方なのか、そのあたりはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>浄化槽の設置自体は、市民の方が民間業者に依頼してということですが、汚水処理を普及させていくという考え方では下水道と同じです。浄化槽を使う区域は下水道区域以外の区域で、そういう方たちからしたら下水道区域になぜ入れてもらえないかという考えもあると思いますので、合併処理浄化槽を設置するにあたっての行政からの支援を設けてやっているとことです。</p>
委員	<p>整備費の効率性の観点から、浄化槽の区域も残ると思うのですが、仮に公共下水道よりも浄化槽の方がイニシャルコスト、ランニングコストが高いとすれば、浄化槽設置の人たちに配慮して何らかの助成などは行っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現状の合併処理浄化槽の設置に対する支援内容は、浄化槽を設置した方に設置した費用の一部を補助金として支援しています。浄化槽の大きさによってかかる費用は異なりますが、1基あたり332,000円を補助金として支援しています。</p>
委員	<p>イニシャルコストだけでなくランニングコストも含めてトータルコストで浄化槽設置者が不利にならないように配慮をお願いしたいということです。配慮されていれば答申に入れる必要はないかもしれません</p>

	が、そうでないとしたら答申の中に入れてほしいです。
事務局	現状ではランニングコストの支援はありません。下水道と浄化槽のコストを比較して、負担の公平性ということも研究材料にしていきたいと思います。
委員	今の時代、いろいろなものが値上がりしていて、水道料金は低く抑えたいという気持ちはありますが、現在生きている私たちがやらないと、小さい子が大人になった時に下水道が整備されて維持されていなければ困るのではないかと思っています。やるべきときにやらなければいけないと思うので、私は140円にしました。
委員	大事なインフラですので、継続させていかなければならないのは私たちの責任であると思いますので、そこは大事なポイントだと思います。そこを考えつつ激変の緩和も考えて、会の答申としては使用料単価135円の基本料金30～35%で選択したということはいかがでしょう。
委員	意見なし
	終了

5.その他(省略)

6.閉会(省略)